

## 新ICT利活用サービス創出支援事業「メタデータ情報基盤構築事業」

### 第3回検討会 要旨

メタデータ情報基盤構築事業事務局

#### ■中間報告書提出報告（メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林）

##### ○要旨

中間報告書を作成の上、提出した。

#### ■メタデータ情報基盤システムに関して

（インフォコム株式会社 デジタルアーカイブシステム部 テクニカルクリエイショングループ 課長 鳥越氏）

（株式会社インフォコム西日本 ソリューション開発部 ソリューショングループ 開発セクション 山口氏）

##### ○要旨

本事業における開発フェーズの状況を配布資料に基づき説明。

要件定義は終了し、開発を進めている。短期間での開発となるので、フェーズに分けて開発に取り組んでいる。

各フェーズに応じてメタデータ情報基盤研究会へ協力して頂き、実証を行っていく予定である。

フェーズ1はメタデータスキーマに関するファイル登録、バージョン管理。

フェーズ2は記述規則に関する検索やメタデータスキーマの項目追加・変更。RDF・TopicMaps 出力（一部）。

フェーズ3はメタデータインスタンスの変換。

それぞれの実証後の要望や意見に応じて、4月以降に改善を行っていく予定である。

機能要件対応一覧資料に基づき説明。各要件がシステムのどのよう实现するか詳細説明。

現在、開発中の画面フローを簡単に紹介。

2月上旬にhtml化を行い、紹介できる予定である。

#### ■メタデータ情報共有のためのガイドライン（合資会社ゼノン 代表 神崎氏）

##### ○要旨

- ・そもそも、ガイドラインをなぜ作成するか？

今回の事業でも技術やシステムを開発するが、機械は万能ではない。その機械をどうやって用いるかを考えないとメタデータの共有は進まない。その為にガイドラインを作成する。

- ・ガイドラインのあり方

デジタルコンテンツに関するすべての機関が利用できるもの。すべてというのは、提供する機関だけでなく利用する機関も含まれる。

提供者…メタデータを公開するためには、どうすればいいかを標準的な指針。

利用者…標準的な手順をメタデータを使える事で利用しやすくなる。

さらに、分野を超えた利用。例えば地図情報を共有する為にはガイドラインが必要。

- ガイドラインの作成指針

100パーセントフォローする事は困難。対象と狙いを明確にするために、ライフサイクルという観点でまとめている。設計～作成～利用～維持管理 という切り口でまとめている。記述指針は、端的にわかりやすいものにするなどの指針を決める。

- スキーマの選択・設計と公開の指針

スキーマを相互運用な形で設計する。スキーマを定義したら標準方式で公開する。

- グローバルな識別子（URI）を与える

個別データベースの情報にもグローバルな情報を付与させ、公開・共有可能とする。

- 人間に理解可能なラベルを与える

- 曖昧さのない標準形式で日付を付与する

- 作者の標準記述

- 主題、分類の統制語彙を付与する

- 読みを付与する場合の指針

- リテラル値に関する推奨事項？

- 標準的なデータモデルを用いてメタデータを公開する

- スキーマを利用したメタデータ共有・活用について

- スキーマの管理データを明示し、バージョン管理を行う

- レジストリへの登録

スキーマをレジストリに登録し、そこには過去のバージョンも登録できるようにする。

- メタデータの検証

■自由討議、メタデータスキーマ提供に関するアンケートについて

(司会：筑波大学 知的コミュニティ基盤研究センター 教授 杉本氏)

ガイドライン案件を中心に自由討議が行われた。

以上